

健康福祉委員会資料

1 請願の審査（視察）

（1）請願第38号 川崎市中原消防団住吉分団市ノ坪班の
器具置場の保有に関する請願

平成30年1月26日

消 防 局

中原消防団住吉分団市ノ坪班器具置場の移転改築について

1 中原消防団の概要

【組織図】

- 中原消防団
 - ・中原分団（小杉班・宮内班）
 - ・大戸分団（上小田中班・下小田中班）
 - ・住吉分団（木月班・市ノ坪班）
 - ・玉川分団（平間班・下沼部班）
 - ・丸子分団

- 団員数（平成30年1月1日現在）
- ・中原消防団：213人
- ・市ノ坪班：28人



2 器具置場の概要

- (1) 消防団器具置場には、名称上の「器具置場」としての機能はもとより、災害発生時に消防団員が集結する拠点としての機能や、平時に消防団が行う会議や資器材の手入れを行う施設としての機能があります。
- (2) 器具置場は、市内に54箇所設置しており、そのうち17箇所は借地に設置しています。
- (3) 借地に設置している器具置場については、地権者の事情により急な移転の必要性が生じた場合、消防団の運営に支障をきたす可能性があることから、消防局では建築年数や劣化状況を踏まえつつ、移転先としての公有地がある場合には、安定的な運営が可能な公有地への設置を推進しております。

4 移転候補地決定までの経緯

中原消防団からの要望 → 関係局との調整 → 中原消防団への確認 → 移転候補地の決定

現在の建物は狭小であることから、中原消防団から移転改築の要望がありましたので、財政局（当時、総合企画局）あて低未利用地等の有無について照会を行いました。（H27.5）

財政局から木月4丁目の公有地について、土地利用希望調査がありましたので、移転候補地として、検討を始めました。（H28.7）

中原消防団へ当該候補地の概要について説明したところ、移転候補地に適しているとの意向が示されましたので、関係部局との調整を開始しました。（H28.8）

低未利用地対策部会において、公有地の利活用について、全庁的な決定がされました。（H28.9）

3 既存器具置場の現況

中原消防団 住吉分団 市ノ坪班器具置場		所在地		中原区市ノ坪362	
建物構造等	建築年月	昭和58年3月	所有者(土地)	東海旅客鉄道株式会社	
	敷地面積(m ²)	117.0	使用用途(土地)	消防用器具置場 (線路橋脚下の土地のため、2階建て不可)	
	構造	鉄骨造平屋			
	建築延面積(m ²)	30.44			

【最新の建設例】

～高津分団二子班～
竣工年月日 H29.3月
鉄骨造2階建て
敷地面積 88.06 m²
建築面積 38.0 m²
建築延面積 76.0 m²



詰所の状況



車両収納時の状況



車庫内の状況

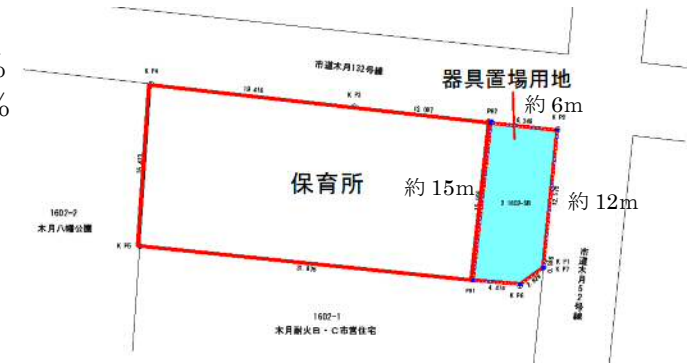


5 移転計画（案）

(1) 土地の概要

- ア 所在地 中原区木月4丁目1602番5の一部
- イ 地目 宅地
- ウ 敷地面積 587.13 m²のうち95.01 m²
- エ 用途地域 第一種住居地域
- オ 道路状況 敷地北側道路：木月132号線、幅員6.73m
敷地東側道路：木月52号線、幅員6.00～7.00m

カ 建蔽率 60%
キ 容積率 200%



(2) 移転による効果

- ア 消防力の強化
消防団活動の拠点となる器具置場の建築延面積が拡張され、大規模災害時等において、人員、資器材の集約が可能となり、消防力が強化されます。
- イ 活動環境の改善
 - ・年末火災特別警備や警戒体制時などにおいて、参集した団員の活動環境が改善されます。
 - ・建物内で車両・資器材等の手入れが可能になります。
 - ・女性団員の受け入れに配慮された施設になります。
- ウ 地域における防災活動拠点の恒久的確保
 - ・公有地に建設することで、安定かつ継続的に土地を使用することが可能になります。

(3) 器具置場整備計画（案）

- ア 平成30年度基本・実施設計
- イ 平成31年度着工・完成予定
- ウ 平成31年度中旧器置場解体予定

年	平成30年												平成31年															
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
器具置場																												
	基本・実施設計												改築工事															
													解体工事															

中原消防団住吉分団 市ノ坪班受持区域

